

## 1 本校の部活動

運動部（16部）： 野球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ラグビー、ハンドボール、卓球、陸上競技、テニス、ソフトテニス、バドミントン、山岳、空手道、剣道、弓道、水泳同好会

文化部（26部）： ダンス、文学、歴史研究、演劇、放送文化、新聞、写真、管弦楽、吹奏楽、JRC、ジャグリング、音楽、書道、美術、茶道、ESS、物理、化学、生物、囲碁将棋、競技かるた、クイズ研究、クッキング同好会、ピアサポート同好会、数学同好会、応援団

## 2 目標

- (1) 文武両道の体現による全人的な成長を図る。
- (2) 生涯にわたって運動や文化活動に親しむ資質や能力を養う。
- (3) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

## 3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

### (1) 休養日

- ・週末は、基本的には土日のどちらかを休養日とする。
- ・平日は、基本的には1日を休養日とする。
- ・定期考査前1週間および定期考査期間中は原則として部活動等を停止する。

### (2) 部活動時間

- ・部活動等で放課後活動する場合は18時までとする。ただし、顧問が必要と認め「部活動延長届」を係に提出した場合は19時まで活動を延長することができる。
- ・休業日は、午前あるいは午後の半日を原則とする。

## 4 その他

### (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取り組み

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・5、9月に部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

### (2) 部活動顧問会議について

- ・部活動顧問会議を計画的に実施し、共通理解を図ることとする。

### (3) 部費の取り扱いについて

- ・部費等の取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・予算や決算について、保護者に報告する。

### (4) その他

- ・顧問は、部員の日々の部活動への取り組み状況と共に、学習や進路面なども含めた生徒理解に努める。また、保護者と活動計画・報告などの連絡を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。